

気象に関する警報・注意報発表時における学校の対応について



主な変更点

- ・防災気象情報の変更に伴う、土砂災害、氾濫注意報等の追加並びに警戒レベル表記の変更
- ・津市における気象警報等の発表区域の変更

令和8年6月

津市立美杉小学校

	<p>〈1〉 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害警報が発表された場合 気象に関する危険警報（レベル4大雨・レベル4氾濫・レベル4高潮・レベル4土砂災害） 気象に関する特別警報（レベル5大雨・レベル5氾濫・暴風・レベル5高潮・レベル5土砂災害・波浪・暴風雪・大雪）が発表された場合 ※津市において河川氾濫に関する警報・注意報は1級河川である雲出川が対象となる。</p>	<p>〈2〉 レベル3大雨、レベル3氾濫、波浪、レベル3高潮、レベル3土砂災害等の各警報またはレベル2大雨、レベル2氾濫、強風、雷等の注意報が発表された場合</p>
始業前	<p>① 午前6時の時点で、対象となる警報が発表されている場合は、休校とします。</p>	<p>通常どおり授業を実施します。 * 登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。必ずその旨を学校に連絡してください。</p>
登下校時	<p>① 校内にいる児童を安全な場所で待機させ、以降は、在校時と同じ対応になります。</p>	<p>通常どおりの登下校とします。</p>
在校時	<p>① 原則として授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ② 児童を安全な場所で待機させ、下校に向け風雨等の状況、通学路の安全について情報を収集します。 ③ 安全に帰宅することが困難である場合は、保護者と連絡をとりながら、引き続き学校において保護します。（「マチコミメール」、電話等）</p>	<p>通常どおり授業を継続します。</p>

【始業前】【登下校時】
【在校時】とも、
学校、校区内の状況により危険が予見された場合は、その段階で適切な措置を講じます。
（「マチコミメール」）

※ 「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」の解釈について

(1) 台風が低気圧に変わった後にレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害が発表された場合は、「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」に該当しません。

(2) 「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」に該当したら、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつつある」という場合でも、当該警報が解除されるまで、休校等の措置を継続します。

※ 冬季、積雪や路面の凍結でスクールバスの運行が危険と判断したときは、児童の安全のために休校の措置をとる場合があります。

※ 学校からの連絡について 対応が必要な場合は、「マチコミメール」配信で行います。状況により災害伝言ダイヤル（171）を使用します。